

令和5年度第2回 豊川市地域包括ケア推進協議会 要旨

開催日時：令和6年3月28日（木）

15：00～16：30

開催場所：豊川市勤労福祉会館

大研修ホール

協議事項1 令和6年度事業（案）について ※地域包括ケア関連事業

- ・認知症地域支援推進員とチームオレンジコーディネーターはそれぞれどのように配置されるのか。（委員A）

→ （事務局回答）

認知症地域支援推進員は、東西南北の各圏域に各1名ずつ配置しており、認知症地域支援推進員業務を半分、もう半分は地域包括支援センターの業務を行っている。令和6年度より南部包括に配置する認知症地域支援推進員1名については、地域包括支援センター業務は行わず、チームオレンジコーディネーターを兼務することで、認知症業務のみを行う職員とする。

- ・身元保証等高齢者サポートサービス一覧表について、身元保証団体を契約能力がある方が利用するのは良いと思うが、認知症の方等不安のある方に対しては丁寧な対応ができるような啓発が必要ではないか。（委員A）

→ （事務局回答）

身元保証団体の利用については、市としても慎重な対応が必要だと考えている。今年度、日本弁護士会から市や包括が助言をするために発出されたチェックリストを周知したが、今後も、国の動きを注視しながら、注意啓発を行っていく。

⇒出された意見も踏まえて、引き続き、各種事業を円滑に実施していくことが確認された。

協議事項1 令和6年度事業（案）について ※地域包括支援センター運営事業

- ・避難行動要支援者に対する個別避難計画について、先日避難訓練があったが、後見人から本人に声掛けするように役割があった。実際に災害が起こった際の役割について教えてほしい（委員A）

→ （事務局回答）

今回の避難訓練では、後見人がついていての方は後見人と近所の方にも、声掛けを依頼した。支援をいただく方皆に依頼をしているが、災害の際はまず自分の安全を確保していただき、次の段階として要支援の方の支援をお願いしたい。

⇒ 引き続き、市と地域包括支援センター間でしっかりと情報共有・連携をとり、また、PDCAサイクルを回しながら、各種事業を円滑に実施していくことが確認された。

協議事項 2 地域ケア会議からの課題について ※令和4年度の地域課題

- ・免許返納のチラシについて、どれくらい配布されて、今後手に入れたい場合どのようにすればよいか教えてほしい。(委員B)

→ (事務局回答)

2,500枚印刷し、医師会、歯科医師会、薬剤師会、福祉相談センター、介護高齢課、警察署、免許センター、民生委員に配付した。今後は出前講座を通じて啓発も行っていきたいと考えているが、チラシが必要な場合は、福祉相談センターに連絡をいただきたい。

- ・免許返納について、説明しても納得いただけない方も多いが相談先があれば、教えてほしい。(委員C)

→ (事務局回答)

福祉相談センターとしてもどのように対応すればよいか難しいところ。お話しして、受け入れてもらえるケースもあれば、家族や友人から伝えてもらうことで、響く方もおり、答えはひとつではないと感じている。このチラシは免許返納をさせようというものではなく、元気なうちから免許返納について、考えようという趣旨で作成している。

- ・免許返納した方から、返納してフレイル状態になったり、認知症が進んでしまったという話も聞く、私が勧めている方法としては、すぐに返納するのではなく、まず免許証を使わない生活を体験してみるのが良いと思う。(委員D)

- ・「地域の見守りの輪のチラシ」について、実績が分かりにくいかなと思うが、配布実績や見守りに関する登録制度など考えているのか。(委員E)

→ (事務局回答)

チラシは2,300枚配付している。チラシの作成の際、地域ケア会議のメンバーとなっている商工会議所の会員にご意見をいただきながら作成した。今後も必要に応じて変更も検討していく。

⇒ 各団体において、「自団体にて取り組めること」を継続実施していくこと、事務局にあっては、各団体の取り組みが円滑に実施できるよう、情報共有の支援など必要なサポートを行っていくことが確認された。

協議事項 2 地域ケア会議からの課題について ※令和5年度の地域課題

⇒ 取り組んでいきたいと説明のあった取り組みについて、令和6年度第1回の地域包括ケア推進協議会作業部会にて、「各団体が実施できること」の検討ができるよう準備を進めていくことが決定された。

報告事項1 豊川市高齢者福祉計画（令和6年度～令和11年度）について

- ・在宅医療・介護連携推進事業について、実施主体が市以外となっている部分について、経緯などがあれば、教えてほしい。（委員F）

→ （事務局回答）

在宅医療・介護に関する事業について、各団体に確認し、各団体が行っている事業を取りまとめて記載している。市の担当課の記載がないから市は関与しないということではなく、協力しながら実施していく。

- ・市以外の団体が実施主体となっているところは、市の担当部署を記入してもらった方が連携もしやすいと感じる。（委員C）

- ・高齢者福祉計画の配付先として民生委員にも配付されるのか。（委員D）

→ （事務局回答）

4月に概要版を1部ずつ配布させていただく。

- ・見守りキーホルダーについて、独居高齢者が対象ということだが、昼間だけ独居高齢者という家庭が多い。状況を踏まえて対象者を増やすということも検討してほしい。（委員D）

→ （事務局回答）

見守りの形態については検討していく。

- ・退院調整に関しては、医師会の在宅医療サポートセンターが行っていると思うが、市のなかで医療に関して、横断的に実施する部署を作っていただけるとありがたい。（委員C）

→ （事務局回答）

庁内で連携しながら、組織的に受け皿となっていけたらと考えている。

報告事項2 電子@連絡帳システムについて

- ・患者情報の削除について、死亡もしくは支援中止後5年経過で削除していくということであるが、データ容量削減のため、プロジェクトについても削除基準を設けたらどうか。（委員B）

→ （事務局回答）

今後、検討していく。